

第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②評価調査者研修修了番号

sk18086

sk18087

神機構-82

③施設名等

名称	手まり学園
施設長氏名	藤木 宏子
定員	50名
所在地(都道府県)	神奈川県
所在地(市町村以下)	
T E L	
U R L	

【施設の概要】

開設年月日	2009/7/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人輝雲会
職員数 常勤職員	22名
職員数 非常勤職員	11名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(イ)	心理士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数	7名
有資格職員の名称(エ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(オ)	職業指導員
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数	
施設設備の概要(ア) 居室数	6ユニット
施設設備の概要(イ) 設備等	ホール、会議室、心理室、静養室、地域交流室、親子訓練室
施設設備の概要(ウ)	
施設設備の概要(エ)	

④理念・基本方針

＜理念＞

- いかなる状況においても慈愛の心を持ち、子どもたちの仏性を育みます。

＜基本方針＞

- 仏教がさとす「人みな仏の子」の精神に立って児童の基本的人権を守り、あたたかく家庭的な環境で育まれるよう支援します。
- ひとりひとりがかけがえのない人生を自らの手で選択し、創造出来るよう支援します。
- 私たちは慈愛と信頼に基づいた生活の中で、心理的、社会的困難を乗り越え、仲間を思いやる人に成長できるよう支援します。

＜手まり学園三則＞

- きちんとおきものをそろえ
- 明るくごあいさつをして
- きれいにお掃除をしよう

⑤施設の特徴的な取組

○手まり学園は、曹洞宗日庭寺の住職である理事長の「人みな仏の子」の精神に立ち、人はかけがえのない存在である教えを基に設立された学園である。園で生活する子どもたちには、毎月「お参り」の日を設け、理事長より人権など慈愛に満ちた話をしている。子どもたちはその日をとても楽しみにしている。ただし、子どもたちや職員には、信教を強制してはいない。

○園の生活では、日舞・殺陣や煎茶教室、詩のひろば、染色手芸、朗読、美術教室、ギター教室、カホン（打楽器）教室、手芸教室などの文化活動を活発に行い、子どもたちが自分で選んで、教室に参加している。文化教室は、地域の方々の協力を仰ぎ、園長自らも指導にあたっている。また、サッカー教室などのスポーツ活動にも取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/10/15
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/2/16
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

○手まり学園は、開設当初より小舎制に取り組み、子どもたちは6つのホームに6~7名ずつ分かれて生活している。1ホームを除き、子どもの構成は男女混合、幼稚から高校生までが一緒に生活する縦割りのホームである。園は自然豊かな環境に恵まれ、園庭も広く、遊具や砂場、花壇などがある。また、サッカーやバスケットボールなどができるコートがあり、子どもたちは、のびのびと身体を使って、毎日を過ごしている。
○毎月、ホームごとに「子ども会議」を行っている。また、3ヶ月に1回、「中高生会議」を開催している。子どもたちからの意見をもとに話し合い、生活を楽しく送ることができるよう取り組んでいる。厨房へリクエストメニューを出したり、新しい教室を開いてほしいなど、子どもたちが希望を出し、自分たちで解決できるようにしている。
○入園時、児童相談所のケースワーカーが「子どもの権利ノート」を手渡し、さまざまな権利があることを説明している。意見箱を設置し、子どもたちが思っていることを伝えられるようにしている。月1回の理事長による「お参り」の日には、さまざまな権利があることを分かりやすく説明している。
○地域の行事や、県の児童福祉施設の行事に、積極的に参加している。地区のお祭りなどには、小学生を中心に参加し、職員も一緒に活動している。県のあすなろ交歓会（書道、手芸など）や、マラソン大会、卓球大会などにも、子どもたちが参加している。全国の絵画コンクールにも、子どもたちの作品を出品している。
○園内に学習室があり、小学生は毎日、公文式学習を行っている。公文委員会の職員が、その子どもに合った計画を立て、毎日の学習は、全職員が交代で指導している。中学生からは、塾に行きたいとの希望があり、学校が終わってから、塾に通っている子どもがいる。特別支援学級に通う子どもには、学校の先生と連携を密にし、無理のないよう学習を進めている。
○中学生になり、生活が落ち着いてきた頃から、進路について話す機会を設け、今後どうしていくかを職員と一緒に考えている。高校に入り、アルバイトをしたいと言う子どもには、何のためにアルバイトをするのかを考えてもらい、自分の進路の意識付けにつなげている。
○食事は厨房で調理し、それぞれのホームで撮っている。季節ごとに行事食を提供し、冬至のメニューや、クリスマスマニュなど、子どもたちが行事食を楽しみにしている。また、卒園児やその家族を招待し、バーベキューを園庭で行っている。ホーム内の自由献立の日も、子どもたちは楽しみにしている。アレルギーの子どもには、除去食を提供している。
○副園長が心理士であり、子どもたちの心理的ケアに関わっている。園内には心理の部屋があり、箱庭療法、プレイセラピーが行われている。園内だけでなく、児童相談所に心理通所したり、心理士に来園してもらい、定期的に心理療法を受けている子どももいる。
○児童相談所と連携し、家庭復帰を支援している。夏休みなどに外泊して慣れてもらいたい、児童相談所のケースワーカーが様子を確認して、子どもが安心して生活できるようであれば、家庭復帰につなげている。里親制度も活用し、できるだけ普通の愛情ある家庭の経験ができるよう支援している。
○今年度より、スーパーバイザーを配置し、職員は「スキルアップノート」を使用して、園全体で業務の改善に取り組んでいる。「スキルアップノート」は、園長が管理して、研修報告書などをファイルしている。「スキルアップノート」は、自己の取り組みだけでなく、日常の支援場面で、他の職員の行動や関わりで良いと思ったことを、「ピカリホット報告」として、報告するようにしている。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

受審に際しましては、コロナ禍のため施設内の見学や支援の様子を見て頂くことが叶わず申し訳ありませんでした。小舎制として、大事にしている部分や児童養護施設の役割として期待されている部分を評価して頂き、有難く思っています。子供たちは“ルール”といった言葉に対して、敏感であり、なぜルールが必要になったかを考えていく力を養わなければ、自ら自分の首を絞めてしまう勿体なさを感じています。「もう少しここを気を付けてくれれば・・・」といったことを、子ども会議等で話し合い、自分たちでルールを考え、それを実践することを、今後も大切にしていきたいといった部分は伝わったのかと思います。又、“家庭的”といった命題に関しては、今後も職員一同で取り組んでいきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="radio"/>
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>

□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームページや園のパンフレットに理念や基本方針を明記している。子どもたちや保護者には、パンフレットにて、理念や基本方針を説明している。事業計画書にも、理念と基本方針を、我々のミッションとゴールとして冒頭に記載して、4月の職員会議の場で、職員に周知している。養育の理念として、子どもの人権を大切にすること、自立を擁護すること、心身の発達を見守ることを明記して、職員に周知している。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童福祉法や新教育ビジョンに基づき、「子どもの最善の利益」や「家庭的教育」を目指していくことを推進している。神奈川県社会福祉協議会の児童福祉分野の施設長会や、地域の施設長会に園長が出席して、社会福祉事業全体の動向を把握するよう努めている。入手した情報は、月2回開催するホーム長会議や、月1回開催する職員会議の場で職員に説明している。ホーム長会議には、園長、副園長、理事、スーパーバイザーの他に、6ホームのホーム長が出席している。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画に取り組みを明記し、経営課題を職員全体で共有している。今年度の重点課題に、①理念を踏まえ、人権に配慮した虐待のない支援の実現、②人材育成、③スポーツ活動の開始、④児童が意見を表明することを保証する、⑤児童の特性を配慮した個別支援の展開の5点をあげている。各会議開催時には、「虐待、加害ゼロ5原則(①子どもの立場が最優先、②しつけのつもりと言い訳しない、③起こりうることを忘れない、④一人で抱え込まない、⑤虐待を許さない)」を、参加者全員で唱和している。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>

□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

国や県の方針に対応して、小規模化や家庭的療育を中心・長期的な計画として推進している。また、子どものたちのアフターケアの必要性、重要性を強く感じている。特別支援学級を卒業し、グループホームで生活していた卒園児が、グループホームを出てしまうことがある。電話で様子を確認したり、生活物品を送ったりしているが、支援には限界がある。子どもたちの長い人生を学園が支援できるよう、次の時期には、グループホームの建設なども視野に入れている。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画では、求められる事項を検討し、「今後の取り組み」として、単年度ごとに策定して実施している。今年度の重点課題に、①理念を踏まえ、人権に配慮した虐待のない支援の実現、②人材育成、③スポーツ活動の開始、④児童が意見を表明することを保証する、⑤児童の特性を配慮した個別支援の展開の5点をあげている。人材の育成に関しては、今年度より「スキルアップノート」を使用して、職員の資質向上に取り組んでいる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホーム長会議で、職員の意見を集約している。ホーム長会議には、6ホームのホーム長が出席し、各ホームが抱えている課題などをまとめて、報告している。集約した職員の意見や声をもとに、3月に副園長が事業計画書を策定している。策定した事業計画書は、理事会、評議員会の承認を得た後、4月の職員会議の場で、職員に内容を説明し、周知を図っている。職員会議は月1回、平日の昼前に行い、常勤の全職員が参加している。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

月1回、各ユニットで「子ども会議」を開催している。また、3ヶ月に1回、「中高生会議」を開催している。各会議の場で、事業計画に沿った内容を、子どもたちにわかりやすく説明している。「子ども会議」にはユニットの職員が参加し、「中高生会議」には副主任やアフタケア委員会の委員も参加して、子どもたちの声や意見を聴いている。今年度はコロナ禍で保護者には十分説明ができなかつたが、面会で来園する保護者には、行事の計画などを伝えている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年1回、職員全員が「不適切な対応の自己チェックリスト」にチェックし、課題を確認して、より良い支援ができるようにしている。記入した「チェックリスト」は副園長に提出し、内容を確認している。子どもたちの育成記録はパソコンに入力して、誰でも確認できるようにしている。子どもたちの毎日の記録は、園長や副園長も内容を確認し、状況に応じて、子どもたちと話をしたりしている。

(2) 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	□職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

第三者評価項目により、自己評価を行っている。内容は職員会議などで共有しているが、課題の文書化や改善計画は十分行えていないところがある。今年度後半より職員体制を変更し、これまで主任が担っていた業務を、ユニットの担当者の業務としている。児童相談所とのカンファレンスにもユニットの担当者が参加し、職員のモチベーションの向上につなげている。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホーム長会議の場で、園長が自身の考え方や、気付いたことなどを、職員に随時伝えている。職員には、子どもたちとよく話をして接してほしいことを伝えている。昨年12月には、NHKラジオを通して、施設を創った思いや実践について話をしている。放送の内容を収録したCDを各ユニットに渡している。年1回、広報誌「手まり学園だより」を発行し、園長の思いを伝えている。最新の広報誌でも、「ささやかな喜びの声に耳をすませば」と題し、コロナ禍の中での取り組みの様子を伝えている。

②

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。

□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。

□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。

□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

【コメント】

全国の施設長会や、神奈川県社会福祉協議会の児童福祉分野の施設長会、地域の施設長会に園長が出席し、国や県、社会の状況を把握して、遵守すべき法令などの理解に努めている。また、施設長会や県、国などの研修会にも参加し、研修内容を職員会議やホーム長会議で伝えている。各会議開催時には、「虐待、加害ゼロ5原則(①子どもの立場が最優先、②しつけのつもりと言い訳しない、③起こりうることを忘れない、④一人で抱え込まない、⑤虐待を許さない)」を、参加者全員で唱和している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。

□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。

【コメント】

子どもたちに、煎茶教室や日舞・殺陣、朗読、詩のひろばなどの文化活動をすすめ、園長自ら指導にあたっている。文化活動での子どもとの触れ合いを通して、子どもたちの思いを汲み取っている。子どもたちの話は、職員に投げかけ、より良い支援につながるようにしている。子どもたちからあがった課題などは、園長が解決するのではなく、職員が話し合って解決するよう働きかけている。また、週1回は園長が各ユニットを回って、子どもたちの様子を確認している。

②

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。

□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。

□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。

□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

【コメント】

今年度より、スーパーバイザーを配置し、職員は「スキルアップノート」を使用して、園全体で業務の改善に取り組んでいる。園内に、性教育委員会をはじめとする各種委員会を置き、養育支援の質の向上を図っている。子どもたちには、文化活動の他、サッカー教室などのスポーツ教室の参加もすすめている。文化活動やスポーツ教室の参加は、子どもたちが自分で選んでいるが、遊び半分の参加はできないことを伝えている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関する専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

人材の確保は副園長が担当し、インターネットの求人サイトを活用して、求人活動を行っている。全国的に施設職員の応募が少ない中、広範囲に職員募集を行うことで、成果が上がっている。県外から就職につながったケースも多く、園の近くに住まいを確保して働いている。現在は欠員を補うことで精一杯だが、今後はより良い職員体制の充実に努めていきたいと考えている。現在、退職していく職員は少なく、定着率は高くなっている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員の勤務実績などによって、昇給や昇格などを行っている。人事考課的なことは、福祉現場では評価が難しい面があり、現在は実施していない。期待する職員像としては、子どもとの信頼関係を築くことができる職員、子どもの年齢に関係なくバランスよく関わることができる職員、子どもは悪い面もあるが、子どもの良い点を見て、たくさん褒めることができる職員を期待している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>

□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「職務マニュアル」を整備して、業務内容を分かりやすくしている。子どもたちの特性により、ユニットごとに「職務マニュアル」の内容を変えている。今年度よりスーパーバイザーを配置して、職員の相談を受けられるようしている。勤務表は各ホーム長が作成しているが、副園長が全体を把握している。有給休暇の取得は、ユニットの中でローテーションを組み、適切に取得できるようにしている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのことで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員の研修計画を作成し、園内、園外の研修を受講している。今年度より「スキルアップノート」を使用して、職員の質の向上につなげている。「スキルアップノート」は、園長が管理して、研修報告書もそこにファイルしている。「スキルアップノート」は、自己の取り組みだけでなく、日常の支援場面で、他の職員の行動や関わりで良いと思ったことを、「ピカリホット報告」として、報告するようにしている。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「スキルアップノート」に、職員が研修で学んだことや、気が付いたことを記入し、園長が内容を確認して、助言などを行うようにしている。園長と職員の個人面談は、2~3月に行う予定で、面談を通して、次の年へのアドバイスを行う予定である。職員の意向調査は、例年は10月くらいに行っていたが、今年度は職員会議の中で話をして、希望者に面接を行っている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	<input type="radio"/>

□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
(5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

研修計画を策定し、計画に基づき研修を実施している。園内研修は、副園長とスーパーバイザーで内容や派遣講師を決めて、年2～3回開催している。今年度は、権利擁護に関する研修会を開催している。今年度はコロナ禍で中止の研修が多いが、園外研修は、内容等を確認して、園長に相談しながら、副園長が派遣者を決めている。職員が年1回は園外研修に参加できるようにしている。園外研修の内容は、参加者が職員会議などで報告し、職員全体で共有するようにしている。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
□実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
□指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

副園長を中心に、実習生の受け入れを行っている。実習生の受け入れは積極的に行い、学校と連携して対応している。専門学校や短期大学、大学など、主に保育士の実習生を受け入れている。ベテランの職員を中心にして、実習生の指導にあたっている。実習生の受け入れは、職員にとっても日々の支援の振り返りになるため、今後も継続して受け入れていく予定である。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームページや広報誌「手まり学園だより」にて、情報を公開し、運営の透明性を図っている。広報誌「手まり学園だより」は、児童相談所や各施設、卒園者、寄附者、仏教関係その他に、広く配布している。園の後援会には、地域の方々が多く会員となっているため、後援会を通して、地域に情報を発信している。民生委員児童委員の研修会や見学の希望を受け入れ、園の情報を提供するようにしている。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>

□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「職務マニュアル」に、事務関係の役割も明示して、事務や経理、取引などに関するルールを、職員が把握できるようにしている。財務については、会計士によるチェックを受け、県の指導監査も受けている。社会保険労務士などのアドバイスも受けている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<input type="radio"/> a
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	□子どもの個別的情況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
	(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域の行事や、県の児童福祉施設の行事に、積極的に参加している。地区のお祭りなどには、小学生を中心に参加し、職員も一緒に活動している。県のあすなろ交歓会（書道、手芸など）や、マラソン大会、卓球大会などにも、子どもたちが参加している。全国の絵画コンクールにも、子どもたちの作品を出品している。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<input type="radio"/> a
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事務員を担当とし、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備して、積極的にボランティアを受け入れている。園内の草むしりや草取り、縫い物、手芸教室などで、ボランティアが活動している。毎年9～10月に、学園祭「手まりパーティー」を開催し、模擬店やゲームなどに、地域の方々がボランティアとして活動している。今年度はコロナ禍で「手まりパーティー」が開催できなかったため、12月に、地域の方の招待は行わず、子どもたちの文化発表や食事会を行っている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<input type="radio"/> a
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

【コメント】

児童相談所や幼稚園、小学校、中学校などとは、常時、連絡を取り合い、定期的に連絡会を開催して、連携を強化している。児童相談所とは、定期的な連絡会の他、園内でカンファレンスを行い、カンファレンスには他のユニットの職員も参加して、情報を共有するようにしている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。

【コメント】

園長が町の社会福祉法人代表会のメンバーとして参加して、地域の団体と連携するとともに、地域福祉のニーズの把握に努めている。家庭内の虐待は地域でもゼロではなく、家庭内で居場所がない子どもがいることなどをニーズとして把握している。

②

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。

□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。

□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

【コメント】

民生委員児童委員の施設見学などを積極的に受け入れ、児童福祉施設の理解を深めてもらうようにしている。地域の高齢者施設に子どもが向き、高齢者との交流を深めている。地域のどんど焼きでは、園の駐車場の横を提供している。災害発生時には、地域の人を受け入れる姿勢である。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

①

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたための取組を行っている。

a

□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。

□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【コメント】

「日常支援マニュアル」や「職務マニュアル」、「倫理規程」を整備して、共通理解の取り組みを行っている。園長が、職員会議の中で、折に触れて繰り返し話している。虐待、加害ゼロ5原則を、会議の前に唱和している。また、「不適切な対応の自己チェックリスト」で、チェックを行うとともに、人権や不適切なケアの予防についての研修会を開催している。「倫理規程」や「就業規則」は、いつでも内容を確認できるようにしている。子どもの人権を大切にすることを明記し、自己肯定感を持つことができるよう支援している。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている

a

- 子どものプライバシー保護について、社芸福社事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
- 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。
- 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
- 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。

【コメント】

「日常支援マニュアル」や「職務マニュアル」に、プライバシーの保護について明記し、排泄や入浴、洗濯など、日常生活上でプライバシーを守るルールを決めている。また、病気や面会時のプライバシーにも配慮し、職員や子ども、保護者に繰り返し伝えている。公共の場と、私的な場を徹底して分けている。小学生以上の子どもは個室で生活しているが、個室の行き来はしないで、居間で集うルールを決めている。私物は個室でそれぞれが保管している。手紙なども、子どもに直接、手渡ししている。子どもたち一人ひとりが快適に暮すことができるよう配慮している。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

- 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。
- 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
- 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。
- 見学等の希望に対応している。
- 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

ホームページやパンフレットに、理念や基本方針、日課などを明記して、子どもや保護者に情報を提供している。子どもの見学時には、副園長やホーム長が対応し、施設の日課や学校などについて説明し、「みんなのルール」があることや、小遣いなどについても話をしている。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a

- 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。
- 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。
- 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
- 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

子ども用に「愛川すくすくステーション（手まり学園のしおり）」を用意し、絵や図を使い、ルビを振り、子どもたちにわかりやすく説明している。保護者の面会、外泊について、学校のこと、日課や生活のルールなどを説明している。子どもや保護者からは、入園の同意を得て、文書に残している。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童相談所と協議し、方針を決めている。乳児院からの子どもは、数回の「ならし保育」を経て入居していくので、情報共有をしっかりと行っている。ユニット移動や部屋替えがある時は、職員同士で細かい情報共有を行い、子ども本人やユニットの子どもたちへの配慮を行っている。退居した子どものアフターケアとして、個別に電話で話をしたり、「手まりパーティー」に招待し、状況を確認している。家庭に戻った場合は、児童相談所が月1回、保護者に連絡して、子どもの特性と対応の仕方などを伝えている。

第三者評価結果

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

担当職員や第三者委員が定期的に子どもと面接し、子どもの思いや要望を把握するようにしている。月1回、子どもたちを中心に「子ども会議」や、3ヶ月に1回「中高生会議」を開催し、職員は様子を見守りながら、ホームごとの子どもたちの声や要望を聴いている。内容はユニット会議で検討し、必要に応じて、職員会議やホーム長会議にあげている。子どもたち全員で遊ぶ機会や、みんなのルールの見直しにつなげている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情の解決方法については、毎年4月に子どもたちに説明し、仕組みを図式化してユニットごとに掲示している。また、苦情内容はプライバシーに配慮した上で、ユニット会議や職員会議、ホーム長会議などで解決をはかり、養育支援の向上につなげている。

<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	a
	<input checked="" type="checkbox"/> □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>

【コメント】

担当職員による子どもへの面接や、第三者委員が話を聞く機会を設けている。煎茶教室や詩の広場などの文化活動で、園長が子どもの声を聴き取ることもある。意見箱を設置し、子どもたちが利用している。「子ども会議」や「中高生会議」で、子どもたちの意見を聴き、子どもたちが意見を出しやすい体制を整えている。日頃より、子どもの様子をよく観察し、気になる表情やつらそうな表情に気付くようにしている。気になる子どもには、職員や副園長が個別に声をかけ、子どもの言葉に耳を傾けるようにしている。

<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	a
	<input checked="" type="checkbox"/> □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>

【コメント】

子どもからの相談や意見は、ユニット会議や職員会議、ホーム長会議で対応を話し合い、結果を「子ども会議」で報告している。「子ども会議」の議事録にも記録している。中高生は、園長の自宅に一泊し、ゆっくりと話し合う時間を作ることもある。

<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者評価結果
	<input checked="" type="checkbox"/> □リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	a
	<input checked="" type="checkbox"/> □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>

【コメント】

「危機管理マニュアル」や「事故発生時マニュアル」、「対応フロー」、「事故報告書」などを整え、職員全員に周知している。職員は、「ヒヤリハット報告」と「ピカリホット報告」を提出している。月1回、職員会議の前に、危機管理委員会を開催している。事故が発生した時には、職員会議やホーム長会議を開催し、発生原因を分析し、改善策や再発防止策を検討している。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「衛生管理マニュアル」や「感染症対応マニュアル」を整備して、感染症の予防や対策に取り組んでいる。新型コロナウィルス発生時には、県からの指示もあり、感染予防を強化している。感染時の職員体制についても事前に取り決めをしているが、職員数に余裕があるわけではないので、緊張感をもって予防を徹底している。今年度は、コロナ対策で学校が休校となり、職員が休みを取れなくなり、勤務体制が厳しくなった現実もある。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「災害時マニュアル」を整備し、毎月、防災訓練（地震、火災訓練など）を実施している。非常食の備蓄も行っている。施設の建物は新しく、耐震や落下防止策、消火設備は充実している。災害発生時は、施設が一番安全な場所となっている。ほとんどの職員は施設の近くに住んでいる。災害発生の時間によっては、中学校が遠いため、子どもの安否確認の方法や避難先を変更している。学校との連絡体制や協力体制を、日頃より整えている。

2 養育・支援の質の確保

(1)	(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> ① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

「職務マニュアル」に、倫理綱領や生活の流れ、鍵の管理、役割分担と協働についてなどを明記している。今年度より、各職員に「スキルアップノート」を配布し、目標の設定、子どもたちの権利擁護についての人権チェック、自己覚知チェック、内外の研修の記録、児童相談所との記録、研究発表の記録などをまとめ、養育・支援の標準的な実施方法を確認できるようにしている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

標準的な実施方法の見直しは随時行い、「職務マニュアル」を更新している。「スキルアップノート」を用い、職員のスキルアップを図っている。「手まり学園みんなのルール」は、子どもたちの意見や提案を反映し、数年ごとに見直しを行っている。職員は、委員会（性教育、アフターケア、生活向上、公文、危機管理）活動を通じ、養育・支援の質の向上に努めている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

本人記入の「私の自立支援計画」や、担当職員によるヒアリング、児童相談所からの情報などをもとに、担当職員が、子どもの自立支援計画を策定している。計画の内容は、各寮で協議し、全職員で共有している。自立支援計画には、自立支援の方針、子ども・保護者の意向、子どもが抱える課題や問題点（家庭関係の課題、性関係の課題、生活上の課題、医療的な課題）、短期・中期・長期目標、今年度の取組み計画（施設内支援、家庭環境調整、児童相談所との連携、リービングケア計画、性教育の支援計画）を具体的に明示している。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年1回、担当職員と子どもが面談し、自立支援計画の評価、見直しを行っている。取り組み状況（施設内での支援、家庭環境調整、児童相談所との連携、リービングケア計画）を評価し、次年度に向けた課題を明確にしている。内容は各寮で協議し、全職員で共有している。自立支援計画書は、児童相談所にも提出している。ケースカンファレンスを適宜開催し、児童相談所との相談も行っている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くよう仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

支援の記録は、施設内LANに接続した各寮のパソコンに入力している。パソコンのネットワークシステムを利用し、施設内の情報を共有している。記録方法を統一できるよう、「職務マニュアル」に明記している。日々の支援記録は、毎日、昼会議にプリントアウトし、宿直への引継ぎにも活用している。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
□記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
□個人情報の取り扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

記録の管理者を決め、記録類は管理棟の鍵がかかる戸棚や部屋で保管している。記録の種類によって、永年保存、2年保存など、保存期間を定めて管理している。職員は、記録の管理についての教育研修を受け、個人情報保護の規程を理解し、遵守している。保護者に対しても、個人情報の取り扱いについて詳しく説明し、写真などの掲載についても、意向を確認している。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園の基本方針に明示している「慈愛を持って人権を守る」ことを社会的使命とし、就業規則でも職員に自覚を促している。また、事業計画の今年度重点課題として権利擁護をあげ、虐待防止研修を実施している。月1回開催する職員会議で、権利擁護について話し合いを行っている。スーパーバイザーによる具体的な事例をあげた権利擁護研修や、神奈川県弁護士会から弁護士を講師に招き、具体的な事例をもとに研修を行っている。毎月「お参り」の日には、理事長からの話があるが、子どもや職員に宗教の強要はしていない。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
	□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入園時、児童相談所のケースワーカーが「子どもの権利ノート」を手渡し、さまざまな権利があることを説明している。また「手まり学園のしおり」で、内容を説明している。意見箱を設置し、子どもたちが思っていることを伝えられるようにしている。月1回の理事長による「お参り」の日には、さまざまな権利があることを分かりやすく説明し、楽しみながら聞く機会を設けている。また、煎茶教室などで、子どもの話を聴いている。「子ども会議」では、子どもたち自身が意見を述べ合い、生活のルールについて、話し合いを行っている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
	□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

どうして園で生活しているのかを知りたいと言う子ども、知りたいが言えない子どもなど、子どもたちには様々な心理状態が見られ、個々の状態によって、伝える時期を配慮している。「育ちの整理」を行い、自身の生い立ちを受け入れ、今後どのように生活していくかを考えられるように支援している。子ども一人ひとりに応じて、生い立ちの振り返りを支援している。園では楽しい生活をたくさん取り入れ、その記録を個別のアルバムに残し、職員と振り返って、楽しんでいる。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	□体罰や不適切なががわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>

□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。

□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。

□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。

【コメント】

「スキルアップノート」の中に、体罰や不適切な関わりは人権侵害であることを記し、職員の意識を高めている。会議の場で、「虐待、加害ゼロ5原則」を唱和して、不適切な関わりの防止に努めている。また、理事長から、困っていることや悩んでいることがないか、職員にアンケートをとり、職員のケアにも重点を置いて運営している。スーパーバイザーによる職員面接や、メンタルヘルス、アンガーマネジメントの研修も実施している。意見箱を設置し、子どもたちに活用を説明している。子どもたちからは、「～がしたい」などの希望が多い。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

a

□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。

□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。

□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。

【コメント】

毎月、ホームごとに「子ども会議」を行っている。子どもたちからの意見をもとに話し合い、生活を楽しく送ることができるよう取り組んでいる。園庭の一部に大きなサッカーやバスケットボールができるコートがあり、子どもたちは熱中して遊んでいるが、他の子どもの遊びを占領していないなど話し合っている。五目並べをやりたい、お風呂場に椅子がほしいなど、生活面での話し合いを行っている。また、厨房ヘリクエストメニューを出したり、新しい教室を開いてほしいなど、子どもたちが希望を出し、自分たちで解決できるようにしている。小遣いは自己管理しているが、無理な子どもは、園で管理している。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。

□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。

□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。

□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。

【コメント】

近隣市の乳児院からの受け入れが多く、乳児院の職員と連携しながら、安心して移行できるよう配慮している。入園後も、乳児院の職員が子どもの様子確認で来園し、子どもはとても喜んでいる。また、児童相談所から話があった時は、子どもに見学してもらい、職員との面接により関係作りをしたり、小さい子どもの場合は、慣らし保育をしてから入園している。子どもの好きな食事を職員が一緒に摂り、顔見知りになり、夜間は和室で職員が添い寝をし、目覚めた時に同じ職員がいるようにして、慣れてもらっている。ホーム内では新しい子どもが入ると、その子どもの席を決め、全員で温かく迎え入れている。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

低学年の子どもは比較的家庭復帰があり、早くから児童相談所と連携を密にし、保護者との関係を図っている。昨年度は、4ケースの家庭復帰があった。今年度は高校卒業後、大学進学と専門学校進学が決まった子どもがおり、現在卒園後の住居の調整を行っている。一人暮らしに向け、園内の宿泊施設を使い、掃除や洗濯、食事作りの体験を、数日間行っている。卒園後も「てまりパーティー」に招待し、子どもたちが楽しんで参加している。また、卒園後に、遊びに来たり、子どもたちにクリスマスケーキを買ってきたりする子どももいる。退園後も必要に応じて支援を行っている。18歳で退園後、順調に自立できる訳でなく家を失った子どもの一次避難場所として施設で受け入れ、適切な支援に繋げることも行っている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	第三者評価結果	
		a	
<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>		

【コメント】

子どもの生育歴から、子どもに何があったのか、職員が共有して支援している。大声を出し、暴言を吐いたりすることがあるが、子どもが落ち着いてから、何があったのか聴き、子どもの心を受け止めるようにしている。携帯を投げつけ、暴れたりする場合は、他の子どもの危険を避けるため、他の子どもたちを隣りのホームに避難させて、見守るようにしている。子どもが落ちついてから、話し合いを行っている。ケース会議を開き、職員間で共有を図り、今後の対応を検討している。子どもたちは、ホームごとに定期的にヒアリングを行い、気持ちを確認している。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	第三者評価結果	
		a	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>		
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>		

【コメント】

調理師が園内の調理室で調理している。土日は職員が調理を行う。食事は、ホームごとに一緒に摂っている。部活で遅くなる子どもには、温め直して提供している。自由メニューの日があり、子どもたちが食べたいメニューを考え、買い出しから調理を自分たちで行っている。グラタンや鍋料理、お好み焼きなどが多い。また梅ジュース作りやおやつのクッキー作りなどを、各ホームで楽しんでいる。居室は1、2階にあり、小学生以上は個室の部屋で、ベッドやクローゼット、机、本棚を置いている。1階の畳の部屋では幼児が生活し、食堂は明るく吹き抜けになっている。部屋には好きなぬいぐるや写真などを置いている。

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

a

子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。

○

職員は必要以上の指示や制止をしていない。

○

子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。

○

つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。

○

朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。

○

【コメント】

学校から帰ると、小学生は食堂のテーブルで宿題に取り組んでいる。職員から特に声かけはしないが、宿題をやつてから遊ぶ習慣が身についている。次の日の準備は、小学生は職員が一緒に行うが、中学生以上は各自行っている。職員は卒園してからのことを考え、あまり過干渉にならないよう気を付けている。子どもたちは成長し、忘れ物が多かった子どもも、最近は少なくなっている。子どもの自信につながり、喜んで学校に通っている。

④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。

○

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。

○

幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。

○

学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。

○

子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。

○

幼稚園等に通わせている。

○

子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。

○

【コメント】

未就園児が3人いる。日中保育では、年齢に合わせたおもちゃや遊具を使ったり、散歩で拾ってきた松ぼっくりなどで遊んでいる。幼稚園児は、送迎バスに乗り通園している。小学生は5時から公文の部屋で、公文式学習を行っている。公文委員会があり、職員がその子どもに応じた学習を計画している。中学生は部活があり、学校での運動を楽しんでいる。個人で塾に通っている子どももいる。高校生は、卒業後の生活を考えながらアルバイトを行っている。子どもたちから、園でもサッカーをしたいという希望があり、コーチを探して実施している。文化教室の開催が盛んで、地域のボランティアが協力している。

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

子どもが社会生活をいとなむ上の必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

○

子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。

○

□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

手まり学園三則（①きちんとはきものをそろえ、②明るくごあいさつをして、③きれいにお掃除しよう）を決めている。また、「お参り」の時間には、生活上の大事なことを聞く機会があり、自分たちの生活は自分でできるよう、掃除、洗濯、食事の片づけなど、積極的に行っている。地域のお祭りなどにも参加し、最近は、どんどん焼きに参加して、地域の方たちと一緒に楽しんでいる。高校生は、アルバイトを通して社会規範を学んでいる。後援会には地域の方が多く、草刈りなど、様々な活動に協力している。

(2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

食事は厨房で調理し、それぞれのホームで摂っている。季節ごとに行事食を提供しているが、おせち料理を知らない子どももあり、初めての料理に驚いたり、食べるのを躊躇したりすることがある。職員が、行事や食材の意味を説明している。冬至のメニューなど、今では子どもたちが行事食を楽しみにしている。また、卒園児やその家族を招待し、バーベキューを園庭で行っている。ホーム内の自由献立の日も、子どもたちは楽しみにしている。アレルギーの子どもには、除去食を提供している。

(3) 衣生活

①

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちの成長は早いので、身体に合ったものを職員と一緒に買いに行ったり、インターネットで選んで職員が購入している。女子はおしゃれな子どもが多く、十分時間をかけて楽しみながら選んでいる。男子は活発に運動をしたりするので、すぐに衣服が破れことが多い。季節の変わり目の衣替えも、今まで経験したことがない子どもが多いため、職員と一緒にコミュニケーションを取りながら行っている。

(4) 住生活

①

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園舎の中心に八角形の屋根のホールがあり、それを取り囲むように、2ホームをひとつとした建物が3棟、計6ホームがある。ホーム前には広い園庭がある。園庭には、アスレチック遊具や、サッカーやバスケットボール用の広いグラウンドがあり、日当たりも良い。ホーム内は清潔で心地よい居場所になっている。小学生以上は個室であり、幼児は畳の部屋で職員と一緒にいることが多い。最近、「5時掃除」をホームで決め、17時には掃除をするようにしている。ホーム前の花壇には、子どもたちが拾ってきた種を植えたり、花を植えたりしている。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	<input type="radio"/> a
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「健康管理マニュアル」に沿って、子どもたちの健康管理を行っている。毎朝の検温や顔色、表情などから、子どもの変化を見落とさないようにしている。子どもの状況は毎日の申し送りで共有している。嘱託医による健康診断を年1回、実施している。精神的な疾患や腸炎で薬を服用している子どもがいるが、薬は職員が管理している。新型コロナウィルスの感染防止のため、毎日の検温や手洗い、うがいを徹底して行っている。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<input type="radio"/> b
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

性教育のための年間プログラムにより、各年齢に合わせて実施しているが、性虐待を受けた子どもには、その子どもの心の状態により、とても難しいと感じている。小さい子どもにはプライベートゾーンの話や、いいタッチや悪いタッチなどの話をしている。自分の体を大切にするとともに、他の子どもの体も大事にするよう支援している。中学生になると、子どもから大人へ移行する時期なので、心の変化などの話もしている。特に女の子には、嫌なことは断る勇気を持てるよう指導している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけると努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもからの暴言などが見られることがある。本来の感情からなのか、職員の注目を引くための行動なのかを見極め、本人や他の子どもに危険がある場合は、他の子どもを避難している。本人の状況に合わせて見守り、対応している。安全が確保されたら、すぐに職員は午後会を開催して、心理士を交えて要因の分析を行い、対応の共有を図り、必要であれば児童相談所に連絡している。内容は自立支援計画書にまとめ、評価を行っている。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども同士の暴力行為は見られない。長期休みのたびに、子どもとヒアリングを重ね、嫌なことはないか、いじめにあっていないかなど、話す機会を設けている。また、文化活動では、職員やボランティアと話をする機会が多く、子どもの生活状況を聴き、職員間で共有している。子どもからも、暴力やいじめの話は出てこない。子どもとの信頼関係を築き、何でも話せる雰囲気作りに取り組んでいる。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で効率的に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

副園長が心理士であり、子どもたちの心理的ケアに関わっている。園内には心理の部屋があり、箱庭療法、プレイセラピーが行われている。園内だけでなく、児童相談所に心理通所したり、心理士に来園してもらい、定期的に心理療法を受けている子どももいる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園内に学習室があり、小学生は毎日、公文式学習を行っている。公文委員会の職員が、その子どもに合った計画を立て、毎日の学習は、全職員が交代で指導している。中学生からは、塾に行きたいとの希望があり、学校が終わってから、塾に通っている子どもがいる。コロナ禍のため、学習ボランティアが来園していないが、「大学生と文通しよう」の中で、学習のことを相談したりしている子どももいる。特別支援学級に通う子どもには、学校の先生と連携を密にし、無理のないよう学習を進めている。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

中学生になり、生活が落ち着いてきた頃から、進路について話す機会を設け、今後どうしていくかを職員と一緒に考えている。高校に入り、アルバイトをしたいと言う子どもには、何のためにアルバイトをするのかを考えてもらい、自分の進路の意識付けにつなげてている。保護者にも相談していくが、学費など、親の支援は受けられないことを前提に考えしていくことが多い。今年度、高校を卒業する2人は、大学と専門学校に進学が決定し、園内の宿泊施設を使って、一人暮らしを体験している。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	

□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。

□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

○

【コメント】

特別支援学級の子どもたちは、実習を体験している。障害枠で就職し、グループホームでの生活を予定している。その他の高校生はアルバイトでの体験から、仕事への責任感や金銭管理、人間関係を学んでいる。卒園した子どもが社会に出て働いていたが、精神的に困難になり園を頼ってきた時は、園の宿泊施設を提供している。その後安定し、社会復帰している。卒園後の子どもの支援も行っている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①

A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。

○

□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。

○

□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。

○

□外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。

○

□子どもに係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

○

【コメント】

学校関係の行事や授業参観、運動会などの案内を、家族に送っている。児童相談所と相談して、保護者が参加していても、園の職員も学校行事に行く場合もあるが、子どもが母親の方に行かないこともある。また、なぜ母親が来ないのかと悲しい思いをしている子どももいる。定期的に面会に来てくれる保護者もいるが、来てくれない子どももいる。園ではなく、児童相談所で面会し、児童相談所のケースワーカーに様子を見てもらうこともある。

(11) 親子関係の再構築支援

①

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

○

□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

○

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

○

【コメント】

児童相談所と連携し、家庭復帰を支援している。昨年は4人の子どもが家庭復帰している。夏休みなどに外泊して慣れてもらい、児童相談所のケースワーカーが様子を確認して、子どもが安心して生活できるようであれば、家庭復帰に繋げている。子どもたちは家庭復帰を目指しているが、難しいケースが多く、18才まで園で生活している子どもが多い。里親制度により、できるだけ普通の愛情ある家庭の経験ができるよう支援している。スーパーバイザーを中心に気になるケース検討を行い、支援に繋げることができている。親とのコミュニケーションも家庭支援専門相談員、ホーム長を中心にとっている。